

(公財) 新居浜市文化体育振興事業団

新居浜市の文化及び体育施設の管理運営を行うとともに、文化及び体育に関する事業を行うことによって施設の利用促進及び効率的な管理運営を図り、もって文化及び体育の振興に寄与することを目的に、昭和61年8月1日に設立された。

平成18年4月からは、各施設の指定管理者となり、平成26年1月6日、公益財団法人に認可された。

所在地 繁本町8番65号

☎ 33-2180

組織 理事9人 監事2人 評議員9人

事業内容

1 文化体育施設の指定管理（平成18年4月1日より）
市民文化センター、市民体育館、山根総合体育館、多喜浜体育館、市営野球場、山根市民グラウンド、市民テニスコート、山根公園テニスコート、東雲市民プール、山根公園屋内プール、武徳殿、弓道場、重量拳練習場、東雲競技場、文化振興会館、市営サッカー場、新居浜市立女性総合センター、山根公園、新居浜公園

2 文化事業の企画及び実施に関すること

宝くじ文化公演事業、親子陶芸教室、親子星座教室、演劇観賞教室、美術実技講習会、親子ものづくり教室、グランドピアノ開放デー 自由に弾いてみませんか、市民茶会、親子茶道体験教室、角笛シルエット劇場、親子科学実験教室

3 体育事業の企画及び実施に関すること

スポーツ大会（2種目）、スポーツ講習会（5種目）、ボディメイキング教室、ダンス入門、ふらっとレッスン等 24教室

4 女性センター事業の企画及び実施に関すること

- | | |
|--------------|------|
| (1) 再就職支援事業 | 3 講座 |
| (2) 社会参加推進事業 | 2 講座 |
| (3) 生活・教養事業 | 5 講座 |
| (4) 子育て支援事業 | 2 講座 |
| (5) 健康増進事業 | 8 講座 |